



2020年12月30日

各 位

会社名	ビート・ホールディングス・リミテッド (URL: https://www.beatholdings.com/)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) 松田 元 (東証第二部 コード番号: 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話: 03-4570-0741)

株式会社ウェルソックに対する Crypto Messenger Wallet 及び Inou のライセンス付与に関するお知らせ

本日、当社の連結子会社である新華モバイル（香港）リミテッド（以下、「XMHK」といいます。）は、株式会社ウェルソック（以下、「WS社」といいます。）との間で、当社グループが保有する暗号メッセージング・アプリ Crypto Messenger Wallet（以下、「CMWT」といいます。）及びブロックチェーン・ベース SNS アプリ Inou を自ら使用し、また、第三者あてサブライセンス権を付与する契約（以下、「本契約」）を締結しましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 本契約締結の目的及び背景

WS社は、広域 Wifi 事業を展開しており、両アプリを地方行政に特化してサブライセンスすることを主な目的とし本契約の締結を決定しました。また、当社グループは、WS社が地方行政を対象としライセンシーを募集することで、今後、本契約を通して新たな顧客層へのアクセスが可能となると考えております。

具体的には、WS社が展開する広域 Wifi 事業と CMWT・Inou の連携を図り、安心・安全に活用できる地域デジタル通貨（注）を発行し、両アプリ上でユーザ（地域住民）が、当該地域デジタル通貨を獲得あるいは相互に受渡しできる仕組みを構築していきたいと考えております。更に、CMWTに一部改良を加え、WS社専用アプリ「ふるさとウォレット（仮称）」として再リリースし、地域デジタル通貨を活用した特典等を導入地域行政の住民を中心とするユーザに提供することを通じ、両アプリの楽しさ・利便性を高めることにより両アプリの普及拡大を図る共に、両アプリの具体的なユースケースを市場に対し提示することで、両アプリのライセンス拡販を目指します。

（注）詳細は、下記「2. 地域デジタル通貨の発行と CMWT・Inou のカスタマイズ」をご参照ください。

当社グループは、従前から、所謂「B to B to C」モデルにより、個人の顧客基盤を既に有しあるいはその開拓を狙う日本国内外の事業者（一般企業や非営利団体）をライセンシー



のターゲットと位置づけ、極力コストを掛けない形でマーケティングを進めていくことを指向しています。

WS社との協議の中で、ブロックチェーンの本来有する機能である「記録保持性」、「改竄不可能性」を考慮すると、地域行政における重要課題である「空き屋対策」、「高齢化」、「孤独死防止」等を、住民であるユーザが、住民目線で問題を提起し、その問題をブロックチェーンに刻み、地域行政がその地域における「良き振る舞い」に地域で特典が受けられる地域デジタル通貨を付与することで、社会課題を抜本的に解決しうるのではないかとの事業企画が仮説として出て参りました。

上記方針のもと、日本国内における地域行政と親密な関係値を有する企業を模索した結果、昨今の日本社会で問題視される通信費用の高額化を広域 Wi-Fi 技術で解決する WS社と巡り合い、両者協議を行いました。WS社が展開する特定エリアでの広域 Wi-Fi は、外部からの不正アクセスを防止しつつ高速通信網を地域行政に提供するというものであり、地域行政でブロックチェーン技術を活用するに十分なシナジーが認められることが確認され、また、当社グループで展開するブロックチェーンの技術・品質をご評価いただき、本契約に至ったものであります。

まずは WS社の親密取引先である市町村と連携をはかり、WS社の提供する広域 Wi-Fi サービス内において CMWT・Inou が機能することを確認の上で、「ふるさとウォレット（仮称）」完成に向け CMWT のカスタマイズを開始いたします。また、町の協力を得ながら地域住民の方へ具体的なユースケースを提示し、例えば「近所のご高齢の方と連絡が取れない」、「道路に大きな穴が空いている」、「この区域の信号は交通事故のリスクが高い」、などといった地域課題を気軽に Inou に投稿し、その内容次第では行政から地域デジタル通貨が受け取れるという仕組み・使い方の共有を行う予定です。更に、住民の方同士で受け取った地域デジタル通貨を交換でき、その通貨が特定区域のショップ、レストランで活用できるようになることで、地域の問題解決や良質な地域住民顧客の獲得につながることを訴求し、協力商業施設の開拓も同時に行っていく予定です。

更に、それらの具体的なブロックチェーンの使い方を、暗号資産に興味を有する当社の連結子会社である株式会社 CoinOtaku（以下、「CO社」といいます。）の有料サロン会員やメディア閲覧者の皆さまに告知していくことにより、CO社の新たなユーザ獲得にもつなげて行くことを指向しております。民間企業のみならず、課題を抱える地域行政をブロックチェーンの本来有する技術をベースに解決していくこと、そして、ブロックチェーンに触れることで地域の良さ、すばらしさの再発見につながることで、そしてこれを内外市場に積極アピールしていくことが、外部ライセンス獲得への早道と考え、今回の諸施策を実施することとしたものです。

なお、XMHK は、WS社に対して両ソフトウェアのライセンスを5年間、1年あたり1千万円、計5千万円にて付与します。



2. 地域デジタル通貨（注）の発行と CMWT・Inou のカスタマイズ

(1) 地域デジタル通貨と目指すコミュニティモデル

地域デジタル通貨を行政と連携しながら地域住民に付与していくことによって、特定地域における「良き振る舞い」を行う住民をブロックチェーン上に半永久的に記録することができます。また、これらの記録が保持されることで、良質な住民であることが確認され、地域で事業展開を行う民間企業にとっての優良顧客のマーケティングを喚起することも期待できます。さらに、住民同士の地域デジタル通貨の受け渡しを可視化することで、法定通貨で図りきれない住民間のコミュニケーションを見える化することができ、孤立しやすい地域において、新しいコミュニティを形成すること、「ふれあいのあるまちづくり」に貢献することで、地域課題を包括的に解決することができると考えております。

(2) 地域デジタル通貨コミュニティ内での活用（経済的メリット・特典の賦与）

各住民が獲得した地域デジタル通貨は、CMWT をベースとする「ふるさとウォレット（仮称）」の財布機能を使用して各ユーザが保管するのみならず、これを他のユーザに自由に受渡しできるほか、獲得した地域デジタル通貨を、本企画に協賛した店舗・商業施設などにおいて、任意の特典を受けるために使うことができます。更に、地域デジタル通貨の授受については WS 社の提供する広域 Wi-Fi 内で執り行われるため、ハッキング、不正アクセスの未然防止も実現可能となります。係るコミュニティモデルを実現し、実際のユースケースとして市場に認知されることで、更に両アプリの利用者が増加し、これが両アプリの価値を高めるという好循環につながるものと考えます。

（注）ブロックチェーン技術を用いて作成される暗号化され、偽造や盗用に強いデジタルクーポンです。既存の法定通貨や暗号資産との換金性は有さず、特定地域の住民間のコミュニティ内で流通・使用されるクーポン・ポイントの一種です。地域デジタル通貨は、ユーザの発見や体験に対し特定の価値を紐づけることで新しい価値観や評価基準を生み出すことを目指しています。従前の SNS では、当該 SNS 上で他のユーザの発言等に対し、フォローする、お気に入り登録する、所謂「いいね」や星の数で評価するといった定量行動で情報発信者を評価しますが、地域デジタル通貨においては、「なぜその通貨をもらえたのか」、「その通貨を誰に付与したのか」といった、地域住民の行動プロセスに定性的な評価を加えたものであり、その評価如何で、合理的な範疇において地域住民が経済的便益を受け取れることを目指します。

(3) CMWT・Inou の一体提供とカスタマイズ

今回、CMWT については、WS 社用にユーザインターフェイス（UI）をカスタマイズし、「ふるさとウォレット（仮称）」として WS サイトあるいは協力自治体から Inou と共に無料ダウンロードが可能な形で再リリースします。上記の通り、CMWT・Inou を WS 社用にカスタマイズしますが、CMWT・Inou の外部ライセンシーの希望により、未導入の地域行政にも同様の UI カスタマイズが可能なほか、当該ライセンシー独自の地域デジタル通貨を発行し両アプリに搭載することも、係るライセンシー地域デジタル通貨と他の地域のデジタル通貨同士を交換することも可能にするよう志向しております。

3. WS 社の概要

(1)	名	称	株式会社ウェルソック	
(2)	所	在	地	東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビル 5F



(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 沼本 浩	
(4)	事業内容	広域 Wifi 事業、監視カメラサービス事業、経営コンサルティング/マーケティング事業、システムインテグレーション事業	
(5)	資本金	103 百万円	
(6)	設立年月日	2010 年 7 月 9 日	
(7)	大株主及び持株比率	沼本 浩、92.14%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当なし。
		人的関係	該当なし。
		取引関係	本件以外、該当なし。

4. 今後の業績に与える影響

本契約の締結及び上記諸施策の実施が当社の業績に与える影響は精査中です。なお、上記諸施策を進めるにあたり、今後、WS 社との間で業務委託契約を締結するなど、開示すべき事項を決定した場合、速やかに開示いたします。

以上

ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島に本社を置くグローバルな投資業務を本業として、所有する知的財産権及びブロックチェーン技術に基づいてメディア・ブロックチェーン・エコシステムの構築を含むアプリケーションの開発、及び知的財産権のライセンス事業を行っております。また、子会社の GINSMS Inc. (トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV : GOK) を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービス、及び株式会社 CoinOtaku を通じてメディア事業を提供しています。当社は、東京証券取引所の市場第二部に上場(証券コード: 9399)、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記された会社であり、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。